

<活動機関に関する届出について>

東京福祉大学に入学される留学生の方は、地方出入国在留管理庁または外国人在留総合インフォメーションセンターへ活動期間に関する届出の提出が必要です。

提出期日：2024年4月19日（金）

窓口に持参する場合

受付時間は、手続により曜日又は時間が設定されている場合がありますので、地方出入国在留管理官署又は外国人在留総合インフォメーションセンター（0570-013904）にお問合せください。

郵送による場合

在留カードの写しを同封し、東京出入国管理局在留調査部門届出受付担当宛てに送付してください。また、封筒の表面に朱書きで「届出書在中」と又は「NOTIFICATION ENCLOSED」記載してください。

（郵送先）〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号四谷タワー14階
東京出入国在留管理局在留調査部門届出受付担当付担当

インターネットによる場合

出入国在留管理庁電子届出システムを利用して、インターネットにより届出を行うことができます。なお、事前に入出国在留管理庁電子届出システムに利用者情報登録を行う必要があります。



出入国在留管理庁
電子届出システム



出入国在留管理庁